

ペットフードの安全確保について（案）
（研究会のとりまとめの大枠）

1. 検討の背景及び経緯

- (1) 近年の国民のライフスタイルの変化の中で、ペットは家族の一員として扱われる傾向。
- (2) このような中、メラミンを含む原料を使用したペットフードにより米国等で犬や猫の死亡事件が発生。
我が国においても上記ペットフードが輸入販売され、事業者によって回収されたほか、カビ毒や細菌に汚染されたペットフードが流通し自主回収がなされる事案も発生。
- (3) こうした事態を受けて、ペットフードの安全確保に関する研究会では、我が国におけるペットフードの安全確保について幅広く検討。

2. ペットフードの安全確保の現状

(1) ペットフードを取り巻く状況

ペット飼養の動向

ペットの大多数は犬猫。飼育頭数は増加。

ペットフードの製造、輸入、流通の実態

ペットフードの市場は拡大。国内流通の過半を輸入品が占める。

ペットフードに占める犬猫用の割合は94%。

我が国のペットフードに関する規制の状況

動物愛護法では動物を適正に飼養し、健康及び安全を保持するよう努めることが所有者の責務としているが、ペットフードの安全確保に関する規定はない。

飼料安全法では飼料の安全の確保及び品質の改善を図り、公共の安全の確保等に寄与することを目的としているが、ペットフードは規制対象外。

国民の意識等

国民の8割以上がペットフードについて一般の商品以上の安全の確保を進めるべきとしており、ペットフードの安全確保について高い関心。

諸外国での安全確保の状況
国によって、業界の自主規制に加えて法規制を実施。

- (2) 事業者・民間団体による安全確保の取組
ペットフード工業会による取組
製造・品質管理についての自主基準の設定及び遵守等により安全を確保。

ペットフード公正取引協議会による取組
公正競争規約の設定により適正な表示を確保。

なお、及びの取組には強制力はなく、また、団体に加入していない者や並行輸入業者はこれら取組に参加していない。

3. 我が国での安全確保上の課題と対応方針

- (1) 基本的な考え方
ペットフードの安全の確保は、ペットの生命の保護及び健康被害の防止という動物愛護の観点から緊急に取り組むべき課題である。

ペットフードの製造、輸入、販売等のそれぞれの段階で、必要かつ適切な安全確保がなされるべき。

- (2) 自主的な取組及び行政との関係
事業者及び民間団体の行う自主的取組がペットフードの安全を確保するうえで重要。

行政はペットフードの安全確保に必要な情報の収集及び提供等により、自主的取組を推進すべき。

自主的取組のみでは全ての事業者において必要な取組がなされずとは限らないこと、予期せぬ事故等への十分な対応を確保する必要があること等から、必要な範囲で安全確保のための法規制を導入すべき。

- (3) 法規制の対象
規制の対象とするペットフードの範囲について
当面は国内で流通しているペットフードの9割以上を占める犬及び猫用のペットフードを対象とすることが適当。
犬又は猫の飲食に供するペットフードには、目的別に「総合栄養食」、「間食」、「その他の目的食」があるが、これら全てを

対象とすべき。

規制の対象者について

ペットフードは市場に広く流通する製品であるため、ペットフードの製造、輸入及び販売を行う者に対する規制が重要。

(4) 規制内容及び方法

犬又は猫のペットフードの有害物質の混入、病原微生物による汚染、カビ毒の発生などを防ぐため、リスクを科学的に評価した上で、製造、輸入及び販売の各段階において、有害な製品が市場に出回ることを防止するための措置や有害な製品が出回ってしまった場合の対応をとれるようにすべき。

基準・規格の設定、製造業者等の届出、検査等の具体的な規制の方法について食品衛生法や飼料安全法の体系を参考としつつ、目的に応じた規制内容とすべき。

表示は、消費者の製品に対する理解を容易にするとともに、安全上の問題が生じた場合の的確な対応を確保する上でも重要であり、ペットフードの表示に関する公正競争規約を考慮しつつ、重要な情報が表示されるよう確保することが必要。

特に輸入品に関しては、一部の製品について輸入者の氏名が明らかにされていない等からトラブルの生じる可能性があり、輸入者の責任の明確化が必要。

(5) その他

規制の導入までには然るべき期間を設けるとともに、事業者への規制内容の周知、啓発を行うべき。

規制の実効性を確保する上で、関係機関の体制整備が必要。

行政、事業者、獣医師等の関係者は、ペットに対する給餌に関する情報の収集及び提供等により、ペットフードの使用者である犬又は猫の飼養者が、給餌について正しく理解し、動物の種類や習性などに応じて適正に飼養することを促進すべき。